ウ　測定値は、デシベル（１マイクロボルトを０デシベルとする。）で記載すること。
エ　測定条件の欄には、測定した際の供給電源周波数及び動作モード（複数の動作モードで測定した場合に限る。）を記載すること。
⑻　７の⑴及び⑵の欄の記載は、次によること。
ア　有線通信端子を有する設備の場合に記載すること。
イ　準尖頭値は、それぞれの周波数帯において、測定された準尖頭値を大きいものから最大６つまで選び、それらの測定値及び周波数をそれぞれの欄に記載すること。
ウ　平均値は、それぞれの周波数帯において、測定された最大の平均値の測定値及び周波数をそれぞれの欄に記載すること。
エ　測定値は、デシベル（１マイクロボルトを０デシベルとする。）で記載すること。
オ　測定条件の欄には、測定した際の供給電源周波数及び動作モード（複数の動作モードで測定した場合に限る。）を記載すること。
⑼　８の⑴及び⑵の欄の記載は、次によること。
ア　有線通信端子を有する設備の場合に記載すること。
イ　準尖頭値は、それぞれの周波数帯において、測定された準尖頭値を大きいものから最大６つまで選び、それらの値及び周波数をそれぞれの欄に記載すること。
ウ　平均値は、それぞれの周波数帯において、測定された最大の平均値の測定値及び周波数をそれぞれの欄に記載すること。
エ　測定値は、デシベル（１マイクロアンペアを０デシベルとする。）で記載すること。
オ　測定条件の欄には、測定した際の供給電源周波数及び動作モード（複数の動作モードで測定した場合に限る。）を記載すること。
⑽　９の⑴から⑺までの欄の記載は、次によること。
ア　準尖頭値は、それぞれの周波数帯において、測定された準尖頭値を大きいものから最大６つまで選び、それらの測定値及び周波数をそれぞれの欄に記載すること。
イ　測定値は、デシベル（毎メートル１マイクロアンペアを０デシベルとする。）で記載すること。
ウ　測定条件の欄には、測定した際の測定距離、測定用空中線の偏波方向、供給電源周波数及び動作モード（複数の動作モードで測定した場合に限る。）を記載すること。
⑾　10の⑴の欄は、野外試験場又は電波半無響室において測定した場合は、□にレ印を付けること。
⑿　10の⑵から⑰までの欄の記載は、次によること。
ア　準尖頭値は、それぞれの周波数帯において、測定された準尖頭値を大きいものから最大６つまで選び、それらの測定値及び周波数をそれぞれの欄に記載すること。
イ　測定値は、デシベル（毎メートル１マイクロボルトを０デシベルとする。）で記載し、設備から30メートルの距離において測定した値は実際の測定値から10デシベルを加えた値を記載すること。設備から３メートルの距離において測定したときは、実際の測定値から10デシベルを減じた値を記載すること。
ウ　測定条件の欄には、測定した際の測定距離、測定用空中線の偏波方向、供給電源周波数及び動作モード（複数の動作モードで測定した場合に限る。）を記載すること。